



平成19年6月5日
福祉保健部福祉保健課

新潟県中越大震災義援金配分委員会は、県が受け入れた義援金の未配分額について、今後の配分方針（案）を策定しました。

1 配分の方針

義援金未配分額及び今後受け入れる義援金については、震災の体験を生かした、青少年のための事業などの実施に充てることとする。

2 事業の決定方法

義援金による事業を検討するため、配分委員会とは別に事業検討委員会を設置することとする。

（事業検討委員会の構成）

- ・被災地の関係者（市町村、民生委員・児童委員、PTA）
- ・福祉団体代表
- ・学識経験者 等

3 今後のスケジュール

義援金の募集期限（10月24日）を目途に検討を進める。

4 現在の義援金の状況

H19.3.31 現在／単位：千円

受入累計額		第3回までの配分額		未配分額
総額	37,245,067	第1回	16,875,200	/
うち使途指定分※	137,408	第2回	15,118,605	
		第3回	4,006,837	
差引配分対象額A	37,107,659	計	B 36,000,642	A-B 1,107,017

※「使途指定分」は、「小中学校の児童生徒のために使ってほしい」との意向の義援金であり、教育庁で配分方針を策定したものである。

新潟県中越大震災義援金配分委員会
事務局：新潟県福祉保健部福祉保健課
地域福祉係 川口（内線2625）